

令和3年4月第7回松阪市教育委員会定例会会議録

令和3年4月27日（火）教育委員会室

議決事項

議案第14号 松阪市子ども支援研究センター規則の一部改正について

議案第15号 松阪市嬉野ゲートボール練習場条例施行規則及び松阪市雲出川河川敷グラウンド条例施行規則の廃止について

議案第16号 松阪市松浦武四郎記念館（小野江コミュニティセンター）条例施行規則の一部改正について

報告事項

1. 令和3年2月議会及び4月議会について
2. 松阪市施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備について
3. 松阪市羽ばたけ子どもたち！チャレンジ応援金交付要綱の制定について
4. 令和2年度松阪市教育支援委員会について
5. 令和2年度育ちサポート係相談事業等の報告について
6. 令和2年度3月児童生徒の問題行動等について
7. 令和2年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
8. 令和2年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
9. 令和3年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
10. 松阪市公民館条例の一部改正について
11. 令和3年度松阪市松阪公民館公金収納事務の委託について
12. 松阪市みえ松阪マラソン応援基金条例の制定について
13. 令和3年度松阪市阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
14. 松阪市嬉野ゲートボール練習場条例及び松阪市雲出川河川敷グラウンド条例の廃止について
15. 松阪市松浦武四郎記念館（小野江コミュニティセンター）条例の一部改正について
16. 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について
17. 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀

出席事務局職員

事務局長	鈴 木	政 博
事務局次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大 辻	結 花
学校支援課子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
学校支援課子ども支援研究センター所長	原 田	青 子
公民館マネジメント担当参事兼生涯学習課長	藤 武	利 文
生涯学習課松阪公民館担当監	赤 塚	泉
スポーツ振興・国体担当参事兼スポーツ課長	刀 根	和 宜
スポーツ課マラソン担当監	橋 本	直 也
北部教育事務所長	松 葉	智 子
飯南飯高コミュニティ・スクール担当参事兼西部教育事務所長	北 村	恭 一
文化課文化財担当監	松 葉	和 也

午後1時30分 開会

○教育長

それでは、ただいまから令和3年4月第7回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
定例会をはじめます前に4月1日付けの人事異動により、事務局職員に異動がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。

(出席職員全員の自己紹介)

○教育長

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

事項書に従いまして、進めてまいります。本日は、案件がたくさんございますので、報告事項につきましては、所属単位ごと一括して報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第14号「松阪市子ども支援研究センター規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

本議案は、全庁的な施設使用料の見直しに伴うものでございますね。

◎事務局

施設使用料の全庁的な見直しの中で、体育施設、文化財施設、公民館につきましては、市議会の3月定例会において概ね条例改正を行ったところでございます。今後、教育委員会が所管する学校施設の目的外使用につきまして、9月の市議会に提案してまいりたいと考えております。

○教育長

学校施設については、また見直しがなされるということですので、委員の皆様におかれましては、改めてご審議いただきますようお願いいたします。

質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

議案第14号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第14号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第15号「松阪市嬉野ゲートボール練習場条例施行規則及び松阪市雲出川河川敷グラウンド条例施行規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(北部教育事務所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

少し補足説明をいたしますと、当該施設を使用している団体や地元関係者には、十分に説明をさせていただきご了解も頂戴しております。

質疑、意見はございませんか。

◆委員

施設管理者は教育委員会だと思いますが、底地はどここの所有になるのでしょうか。

◎事務局

ゲートボール練習場の土地につきましては、伊勢自動車道の高架下でありますことから中日本高速道路株式会社名古屋支社でございます。雲出川河川敷グラウンドにつきましては、河川管理者である国土交通省でございます。

◆委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

◎事務局

議員からの質問の要旨といたしましては、1人1台のタブレット端末を活用した教育に力が傾いていくと、これまで大切にしてきたものが疎かになってしまうのではないかと心配をいただくような内容でございました。特に子どもたちの読解力について心配されるご質問でございましたので、タブレット端末を活用した教育を進めていく中で、これまでも大切にしてきた読解力をつけていくことに注力を続けていくこと、個別最適化した学びであったり、子どもたちの意見をしっかりと突き合わせる協働的な学びであったり、そのような部分についても大切にしていくという答弁をさせていただいた上で、議員にもご理解をいただいたものと考えております。

◆委員

安心いたしました。ありがとうございました。

○教育長

陥穽、落とし穴ということですが、質問された議員も向いている方向は同じであり、学校としても読解力もしっかり高めていくために、その手立てはしっかりとっていくということでご理解いただいたものでございます。

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等が終了いたしましたので、報告事項1と2を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告事項1と2は承認いたしました。

次に報告事項3から9につきまして、事務局から説明願います。

3. 松阪市羽ばたけ子どもたち！チャレンジ応援金交付要綱の制定について
4. 令和2年度松阪市教育支援委員会について
5. 令和2年度育ちサポート係相談事業等の報告について
6. 令和2年度3月児童生徒の問題行動等について
7. 令和2年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
8. 令和2年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
9. 令和3年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について

(報告事項3～5 学校支援課長から説明)

(報告事項6 子ども安全・安心担当監から説明)

(報告事項7～9 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

松阪市羽ばたけ子どもたち！チャレンジ応援金制度は、令和2年度に市職員の職員提案制度により提案され、それを学校支援課でビルドアップしたものです。そして実業家の前澤友作氏の「ふるさと納税8億円募集」に応募させていただき、松阪市に頂戴したふるさと納税を原資として完成しました。この制度は小中学生の夢を応援する制度であり、これで子どもたちの夢を応援する3部作が完成した。一昨年に中学から高校に入学した子どもたちへの奨学金制度を整備し、以前から市長部局の総務課で行っている大学奨学金制度も含めて、子どもたちの夢を小中高大しっかりと支援できる体制が整備された。非常にあり

がたいことに、これらの制度の原資は全て篤志家や地元企業の皆様からの寄付金で賄われています。我々が取り組もうとしていることに地域の皆様のご理解をいただいております。今回の応援金の審査に当たっては、教育委員の皆様にご協力をお願いさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

質疑、意見はございませんか。

◆委員

この制度による応援金の額は、個人 10 万円、団体 20 万円が上限とありますが、複数応募は可能ですか。可能であったとして、複数採用された場合は重複支給していただけるのでしょうか。

◎事務局

児童生徒には 1 つの活動に専念して取り組んでいただきたいという考え方から、同一年度における応募は 1 人 1 チャレンジとしています。ただし、年度が変われば改めてチャレンジしていただくことは可能でございます。

○教育長

鎌田中学校の人権サークルをはじめ、子どもたちの活動が様々な特色をもって活発に活動してくれておりますので、それらをしっかり支援していければと考えています。例えば、全国大会で優勝するんだという夢でもいいし、コロナ禍で先が見通しにくい状況下で、僅かな額ではありますが、少しでも子どもたちの夢を支援できる体制を整備することで、子どもたちの励みになることを期待しています。

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等が終了いたしましたので、報告事項 3 から 9 までを承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告事項 3 から 9 までは承認いたしました。

次に報告事項 10 と 11 につきまして、事務局から説明願います。

10. 松阪市公民館条例の一部改正について

11. 令和 3 年度松阪市松阪公民館公金収納事務の委託について

(報告事項 10 生涯学習課長から説明)

(報告事項 11 松阪公民館担当監から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等が終了いたしましたので、報告事項 10 と 11 を承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告事項 10 と 11 は承認いたしました。

次に報告事項 12 から 14 までにつきまして、事務局から説明願います。

12. 松阪市みえ松阪マラソン応援基金条例の制定について

